

令和3年度指定管理者モニタリングシート（令和2年度実績）

1 施設等の概要					
施設名	滝山図書館		所管課	教育部図書館（内線 3 2 3 1）	
指定管理者名	株式会社図書館流通センター		指定管理者所在地	東京都文京区大塚 3－1－1	
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日	利用料金制の有無	無	他自治体での指定管理者実績	指定管理館数（全国） 3 9 0 館
施設の設置目的	生涯学習の拠点として市民の「知ること、学ぶこと」を保障するため図書館法に基づき条例で設置する。				
事業概要（サービスの概要、自主事業等）	平成 2 5 年 4 月より滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館の地区館 3 館が指定管理者により運営されている。指定管理者制度導入後、地区館の開館時間の延長が実施され、一定のサービス拡充を図っている。				

※本施設は平成25年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成25年度より本施設の指定管理者を実施している。

2 決算額及び利用状況											
市決算額	30年度	元年度	2年度	指定管理料 対前年度増減		指定管理料 過去3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減	
指定管理料	121,906,000	123,034,000	128,511,000	元年度-30年度	2年度-元年度		30年度	元年度	2年度	元年度/30年度	2年度/元年度
使用料				1,128,000	5,477,000	124,483,667	166,002	156,443	153,594	94.2%	98.2%
成果配分金											

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄：指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載（市の決算上は翌年度収入）

※指定管理料は滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館の3館分の指定管理料を合算した金額としている。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数：令和元年度14日、令和2年度42日

3 モニタリング評価		
評価項目	評価の視点	評 価
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	3
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	4
	＜施設維持管理＞施設設備の維持管理のための、清掃業務、備品管理等は適切に行われているか	3
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	4
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	3
	＜市民協働＞利用者や地域住民が参加する図書館運営がなされているか	3
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	3
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	3
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞サービスの水準を維持しつつ、経費削減のための工夫がなされ、利用者にとって適正な運営をしているか	3
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	3
	＜再委託業務＞再委託する際に、適正な事務処理がなされているか	3
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	3
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	4
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	3
	＜労働条件＞職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	3
	＜経営基盤＞指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	3
施設の特性によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する	＜利用者の拡大＞広く活用される図書館を実現しているか	3
	＜地域ニーズに合わせた図書館サービスの向上＞地域の実情や市民の要望にあった図書館サービスを発展させているか	3
	＜子ども読書推進＞質の高い子ども向け事業を実施し、子ども読書活動の推進に寄与しているか	3
	＜独自性のあるサービス＞より効果的に目的を実現するための提案事業を実施し、より高い成果を得たか	3
合計点数		63 点／100点

※評価は、5（期待を大きく上回る）、4（期待以上）、3（期待通り）、2（期待をやや下回る）、1（期待を下回る）の5段階評価とし、3を標準とする。

4 評価点（現状と課題等を含む。）	
* 3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・基本協定書、年度協定書、業務仕様書等に基づき、施設の管理運営が行われた。 ・個人情報の取扱いについて、従業者全員にプライバシーマーク研修を実施しており、評価できる。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や一部サービスを制限した開館となったが、感染症対策を講じた上で市民利用に供し、一部イベントについても、対策を講じた上で実施している。また来館時間短縮のために、それまでwebでの予約貸出のみであったものを電話予約でも対応することとした。 ・選書においては自社ツールを主として行っているため、より広範な視野や情報収集が求められる。	

5 総合評価									
公平な使用の確保	C	市民サービスの向上	B	経費節減など効率的な運営	C	安定的な施設サービスの継続的な提供	B	施設の特性によるサービス提供	C
・公平性の確保		・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など		・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など		・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など		・設定した評価の視点	

6 次年度以降に向けた方向性	
* 3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・次年度からは、中央図書館を含む市内全館を一括した指定管理者による管理運営に移行する。 ・選書における公共性の担保や、司書のより高いスキルが求められ、地域ニーズにあった図書館サービスの充実や子ども読書活動の推進、また、指定管理者としての独自性のあるサービスが期待されることになる。 ・コロナ禍が続くことも踏まえた上で、これからの図書館のあり方を見据え、非来館型サービスやICTの活用、資料・情報の提供、従来とは異なる形での事業実施等を検討、実施する必要がある。	